

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については、テレビ等で連日報道されているように、中国を始めとした多くの国・地域において感染の拡大が続いており、今後も更なる拡大が懸念されています。

世界保健機関（WHO）は日本時間1月31日未明、「国際的な公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言しました。また、国（厚生労働省）では、2月1日から新型コロナウイルス感染症を指定感染症とし、感染防止に向けた対応を行っております。

本学においては、2月3日に「新型コロナウイルス危機管理委員会」を設置し、関連情報の収集と対策にあたっています（2月21日現在、感染や感染が疑われる症状の報告はありません）。

しかしながら、厚生労働省によりますと、2月17日の時点で、「国内の状況については、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策を今からとっていくことが必要」との認識を示しており、私たち個々人も感染防止に向け、更なる適切な対応が求められております。

この様な状況を踏まえ、学生の皆さんは、下記の留意事項を確認のうえ、感染対策と健康管理に注意し、風邪やインフルエンザへの対応と同様に、感染対策を行うようお願いいたします。

令和2年2月21日

札幌大学・札幌大学女子短期大学部  
学長 大森 義行

## 【留意事項】

### 1. 基本的な感染症対策の徹底

- ・手洗いや咳エチケット、マスク着用などの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ・風邪やインフルエンザが多い時期でもあり、極力人混みは避けてください。

### 2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅に休養してください。
- ・不要不急の外出は控えるようにしてください。
- ・春休みを迎え、海外への渡航を予定している方は、外務省が実施している「たびレジ」に登録をしてください。また、流行している地域への不要不急の渡航は避けてください。

### 3. 情報の入手等

- ・最新情報が頻繁に発信されていますので、厚生労働省・外務省・地方自治体のウェブサイトなど、信頼できる情報源から最新情報を入手してください。

## 《参考》

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- ・海外安全ホームページ（外務省ホームページ）  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_009.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0)
- ・学校において予防すべき感染症の解説（日本学校保健会ホームページ）  
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>

#### 4. 罹患した場合の対応

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年10月2日法律第114号)」に基づき、医療機関等から罹患の届け出を受けた都道府県等は、本人又は保護者の同意を得て、届け出を受けた内容について、学校の設置者及び学校と情報を共有することとされていますので、行政機関と連携し、感染の拡大を防止するための措置を講じます。

#### 【罹患が疑われる場合】

※風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
※強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

最寄りの保健所※1に連絡し、指定された医療機関を受診するとともに、学生支援課学生担当(011-852-9177)もしくは医務室(011-852-9158)に電話連絡してください。

※1 連絡先は下記をご覧ください。

#### 帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方については「帰国者・接触者相談センター」を設置していますので、こちらにご相談ください。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
● 札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ【受診相談】)	011-272-7119 (#7119)	24時間
● 旭川市保健所	0166-25-9848	平日 8:45 ~ 17:15
● 市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8:45 ~ 19:00
● 小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8:50 ~ 17:20
※上記以外にお住まいの方		
● 道立保健所	※以下参照	平日 8:45 ~ 17:30
● 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17:30 ~ 21:00 土日祝 9:00 ~ 21:00

(道立保健所一覧)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm>

札幌大学学生支援課 令和2年2月21日現在